

令和 4 年 6 月 16 日現在

機関番号：32689  
 研究種目：基盤研究(C)（一般）  
 研究期間：2017～2021  
 課題番号：17K02186  
 研究課題名（和文）《経験的改訂を容れる「ア・プリオリ」概念》を用いたカント的超越論哲学の組み換え  
  
 研究課題名（英文）Transformation of Kantian Transcendental Philosophy by Means of "Empirically Defeasible A Priori"  
  
 研究代表者  
 千葉 清史（Chiba, Kiyoshi）  
  
 早稲田大学・社会科学総合学院・教授  
  
 研究者番号：60646090  
 交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,300,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、特に分析認識論で展開されてきた《経験的改訂を容れるア・プリオリ》の構想に依拠して、認識・倫理の歴史性を勘案しつつもなお「カント的」たり得るような新たな超越論哲学の枠組みの提起を目指した。千葉は認識論分野を担当し、特にL. ボンジョーのア・プリオリ論に依拠し、カント理論哲学がもつ問題点を克服する方途を示した。田原は倫理学分野を担当し、カント的な普遍的道德規範を、経験からの独立を主張することなく正当化する現代的試みを明らかにするとともに、ア・プリオリ性を備えたカント的道德法則のもとであっても歴史的に変化する道德判断の可能性を追求した。

#### 研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、最近の分析認識論におけるア・プリオリ論に依拠しつつ、しばしば自明視される「ア・プリオリ」についてのカント的理解を問い直し、特に認識・倫理の歴史性の問題に取り組むことを通じて、カント理論哲学並びに実践哲学の現代的展開のための基礎的枠組みを彫琢する、という課題の着手点を打ち立てた。また、特に倫理学に関して、普遍化可能性研究における基礎文献の邦訳を出版することにより、この点についての日本語圏の研究に寄与した。

研究成果の概要（英文）：The Transcendental Philosophy is an investigation of a priori structures of cognition, ethics, etc. It has been criticized for being unable to consider the essential historicity of human cognition and ethics. In consideration of this criticism, our research aimed at proposing a new framework of "Kantian" Transcendental Philosophy which can respect the historicity of our cognition and ethics. To this end, our research invoked the idea of "empirically defeasible a priori" which has been developed in the current analytic epistemology. Regarding epistemology, Chiba showed how some fundamental problems inherent to Kant's theoretical philosophy can be solved with the aid of L. BonJour's theory of a priori justification. Regarding ethics, Tahara explicated contemporary attempts to justify Kantian universal moral norms without assumption of independence from experience and sought possibilities of historically changeable moral judgement under Kantian moral law with a priority.

研究分野：哲学

キーワード：ア・プリオリ 認識論 倫理学 カント・カント主義 超越論哲学 分析哲学 国際学术交流

### 1. 研究開始当初の背景

「ア・プリオリ」については、カントによる古典的定義(一切の個別的経験から独立である)が現在に至るまで標準的な規定としてしばしば特別な検討なしに受け入れられてきた。さて、認識・倫理等のア・プリオリな構造の解明を目指すカント的超越論哲学(現代の「超越論的論証」の試みをも含む)は、認識・倫理に関する必然的・恒久不変的構造の析出を行うものと自己理解しており、また、その根幹をなす古典的「ア・プリオリ」概念からすれば、そうであらざるを得ないようにも見える。しかしながら、超越論哲学は、まさにこうした目標設定のゆえに、科学理論の発展の実際ならびに人間存在の本質的歴史性を十分に勘案し得ない、という批判が19世紀以来なされてきた。

研究代表者である千葉は、平成26-28年度科研費基盤(C)により、超越論哲学を特にそれに特有な論証構造に関して研究し、その結果の一つとして、非歴史性の志向がカント的超越論哲学の内在的問題となる、という問題意識を得た。その上で、認識の本質的歴史性を取り込みうるようなカント的超越論哲学の新たな枠組みが必要なのではないかと考えるに至った。その際に千葉が目にしたのが、(L. BonJour, A. Casulloらによって展開されている)《経験的改訂を容れるア・プリオリ》の構想であった。

理論哲学の領域のみならず倫理学においても、20世紀後半以来、共同体主義・徳倫理・ケア倫理等により、共同体や具体的な人間関係への注目が促されてきた。研究分担者の田原が専門とする現代のカント的倫理学では、例えばO. O'Neill, B. Hermanらにより、この状況へと応答すべく、ア・プリオリな道徳法則に基づく道徳的思考への経験的なものの取り込み込みが模索されてきた。千葉・田原両名は、研究開始に先立つ討論を通じて、カント倫理学におけるこうした潮流に対して、《経験的改訂を容れるア・プリオリ》の構想が何らかの貢献をなしうるのではないかと、との着想を得るに至った。

### 2. 研究の目的

超越論哲学は、認識・倫理等のア・プリオリな構造の探求である。特にその根幹をなす古典的「ア・プリオリ」概念により、それは人間的認識・倫理の本質的歴史性を勘案し得ない、と批判されてきた。こうした批判を受け止め、歴史性の契機を取り込み得る超越論哲学の組み換えが(例えばW. Dilthey以来の解釈学を初めとして)しばしば試みられてきた。しかし、その際用いられる「歴史のア・プリオリ」の概念は精密さに欠け、またカントが拒否した「相対のア・プリオリ」に留まるという点で不十分である。こうした現状理解に基づき、本研究の当初の目標は次のようなものとして設定された:とりわけ現代分析認識論において展開されてきた《経験的改訂を容れるア・プリオリ》の構想に範をとり、これをカント的超越論哲学に適合するよう練り直すことを通じて、理論・実践哲学両面にわたり、歴史性を勘案しつつもなお「カント的」たり得るような新たな超越論哲学の枠組みを提起すること。研究が進むにつれ、この当初の目標は若干弱められることになった。その経緯については「4. 研究成果」の項を参照されたい。

### 3. 研究の方法

【理論哲学:千葉担当】まず、特にL. BonJourとA. Casulloによる研究に依拠して、現代分析認識論における《経験的改訂を容れるア・プリオリ》の構想を明らかにする。続いて、その新たなア・プリオリ概念をカント的超越論哲学に適合可能なものへと練り直す。その上で、認識の本質的な歴史性を取り込みつつも、なお重要な意味で「カント的」たり得るような超越論哲学の基本的枠組みの構築ならびにその具体的展開を模索する。特に、認識のア・プリオリな構造について、歴史性を取り入れることの意義、ならびにそうした取り入れの結果何が新たに主張されうるのかを明らかにする。具体的には、特に経験的認識の本質的構造の解明、というカント哲学の中心的問題に対して、新しい超越論哲学が解決のためのどのような課題を立て、さらにその解決はどのようなものになり得るのかを考察する。

【実践哲学:田原担当】まず、特にO. O'Neill, Ch. Korsgaard, B. Hermanの研究を参照し、歴史性を勘案したカント的な道徳的意志規定を構想する際に、具体的にどのような課題に取り組むべきかを明らかにする。続いて、その問題がどのように解決されうるかを、英語圏ならびにドイツ語圏の現代のカント主義者たちの試みに依拠しつつ解明する。この解明においては、(a)道徳法則のア・プリオリ性を想定することなく、カントの道徳法則の特徴である普遍性と絶対的必然性を説明せんとする現代のカント主義者たちの試みに範をとるという方針での研究と、(b)道徳法則自体のア・プリオリ性をカントから継承しつつも、そのもとでの道徳的意志決定を歴史的に変転するものとしてカントの道徳法則を解釈するという方針での研究を、ともに行うこととする。

#### 4. 研究成果

【理論哲学：千葉担当】平成 29 年度には、「ア・プリオリ」概念ならびにア・プリオリな哲学の可能性に関する最近までの理論哲学の成果をフォローし、さらに、今後の研究の方向性を決定する基盤の設定を行った。とりわけ、今日の分析認識論におけるア・プリオリ概念研究の主導者である L. BonJour ならびに A. Casullo の研究ならびにそれに対する様々な論者による批判を検討した。その結果、今後の本研究の理論的基盤としては、特に BonJour の研究を用いるのがよいであろうとの暫定的結論を得たが、同時に、その根本概念である「合理的洞察 (rational insight)」がもつ諸問題・難点も明瞭となってきた。

当該年度においては、カント『純粋理性批判』におけるア・プリオリな認識の理論を経験主義的に理解する方策を提案する研究発表（「物自体とア・プリオリ：富田恭彦氏のカント批判によせて」）を関西哲学学会で行なった（依頼講演）。また、平成 30 年 3 月に Trinity College of Dublin（アイルランド）を訪問し、研究協力者 Martin Sticker と研究上の意見交換を行なった。

平成 30 年度には、「ア・プリオリ」概念ならびにア・プリオリな哲学の可能性に関する研究のフォローを継続するとともに、現代分析認識論・倫理学の成果とカント哲学との関係を考察する研究を行った。とりわけ次の二点を考察した。(1) Saul Kripke 1972: *Naming and Necessity* による「ア・プリオリ」概念と必然性との関連についての考察がカント哲学に与えるインパクトを考量した。（この成果の一部は 2018 年 8 月に行なわれた公開研究会での研究発表「カント的「ア・プリオリ」に対する今日の批判」において公表された。）(2) 特に分析認識論における「ア・プリオリ」概念の擁護者として特に L. BonJour の諸研究を検討した。BonJour はカント批判も行っており、その内にはカント的超越論哲学が受け入れるべき洞察も多々見られる（例えば、いわゆる「超越論的論証」のようなタイプの正当化だけではカント自身の哲学的主張のためには十分ではない、いわゆる「分析判断」に存する認識論的問題を等閑視している、等）が、他方で、例えばカントの「超越論的演繹」における特殊な正当化概念は、ア・プリオリな認識に対して、（BonJour が検討した上で拒否した）いわゆる「メタ正当化」以外の仕方での正当化を与える可能性を蔵するのではないかと、との示唆も得られた。（とはいえ、この後者の点の発展は研究期間内で行なうことができず、今後の課題とされた。）

また、2018 年 11 月には、L. Allais と T. Rosefeldt によるカントの「超越論的観念論」解釈を、特に「反応依存性」概念を導入することで再検討し、特にその反-懐疑論的意義を示すことを試みた論文「超越論的観念論と反応依存性」を公刊した。

令和 1 年度では、目標設定についての重要な変更が行われた。研究開始当初に設定された目標は、認識のア・プリオリな構造を探求するカント的超越論哲学に歴史性の契機を取り入れる道を模索することであり、分析認識論における《経験的改訂を容れるア・プリオリ》はそのための着手点を与えるはずのものであった。しかし、これまでの千葉の研究の結果、「経験的改訂を容れるア・プリオリ」は当初の目標には完全には適合しないことがわかってきた。というのも、《経験的改訂を容れるア・プリオリ》の構想が目指すのもまた、基本的には、必然的で非歴史的な真理（典型的には論理学や数学上の真理に代表されるようなもの）の認識可能性を説明することだからである。（それは例えば P. Boghossian, L. BonJour, Ch. Peacocke らの研究において顕著である。）

とはいえ、《経験的改訂を容れるア・プリオリ》の構想が歴史性に関わる含意を全く持たないというわけではない。それは、我々がア・プリオリに知られることがらそのものが歴史的である、という帰結を持つものではないにせよ、それについての我々の認識が歴史的に変転しうる、ということを許容する可能性を拓く。

そこで、田原との討議の結果、当初の計画を若干変更し、こうした限定的な意味での歴史性を受け入れるものとして、カント的超越論哲学を組み替える、という目標に変更することにした。この新たな目標のもとで、千葉は、(C.S. Jenkins に代表される) 今日の自然主義的「ア・プリオリ」論もまた有意義なものとなり得るのではないかと、との着想を得た。

研究発表としては、平成 30 年度までの研究成果を総括し、L. BonJour による分析認識論における「ア・プリオリ」研究とカントの超越論哲学のプログラムがどのように相互寄与をなしているか、ということ論じる研究発表を、まずは 2019 年 4 月のカント研究会第 325 回例会（法政大学）続いて 2019 年 5 月にボン大学（ドイツ）で行なわれた招待講演で行なった。8 月には、前年度に公刊された論文「超越論的観念論と反応依存性」の成果をさらに深め、その上で特に T. Rosefeldt のカント解釈の問題点を指摘する研究発表を UK Kant Society の 2019 年度大会（プリンストール大学(イギリス)）で行なった。それと並行して、カント的超越論哲学の方法論的基礎、とりわけ『純粋理性批判』におけるア・プリオリな哲学的主張の正当化の問題に取り組んだ。その成果の一端は、2019 年 11 月に開催された日本カント協会大会（拓殖大学）ならびに 2020 年 1 月に開催されたカント研究会第 331 回例会（法政大学）で発表された。

令和 2 年度には、前年度までの研究成果を発展させ、イマヌエル・カント『純粋理性批判』の方法論的基礎の問題に取り組む論文を執筆した。（この論文は、2020 年 12 月に開催されたカント研究会 338 回例会（オンライン）で発表され、千葉清史/山根雄一郎(編)『現代カント研究 15：批判哲学がめざしたもの』（晃洋書房、2021 年 11 月）で公刊された。）その基本主張は次の

ものである：カント自身が意図したように、『純粋理性批判』の考察がア・プリオリなものであるべきならば、その諸主張のすべてがいわゆる「超越論的論証」のような仕方では正当化される、と考えられるわけにはいかない。いくつかの基礎的主張は、L. BonJour が「合理的洞察(rational insights)」と呼んだようなものによって直接に知られると想定される必要がある。—— この想定は、『純粋理性批判』のいくつかのテーゼ（物自体の不可知性や知的直観の否定）に抵触するように見える。本論文ではしかし、こうした問題もかなりの程度に解消可能であることも示された。

令和3年度には、山根雄一郎氏（大東文化大学教授）との共編により、『現代カント研究 15：批判哲学がめざしたもの』（晃洋書房，2021年11月）を出版した。また、今日の自然主義的な「ア・プリオリ」研究の一例として、C. S. Jenkins: *Grounding Concepts* (2008)を検討した。自然主義的なア・プリオリ概念は、ア・プリオリに知られることがらについての我々の認識は歴史的に変転しうる、という意味での歴史性を取り入れるという目的のためには役立つが、その強い経験主義的想定は、カント的超越論哲学に接続することは困難であろう、との暫定的結論が得られた。

《経験的改訂を容れるア・プリオリ》の構想を用いて、認識の歴史性を勘案しつつもなお「カント的」たり得るような新たな超越論哲学の枠組みを提起する、という本研究の中心課題に対して、期間全体を通じた千葉の研究によって得られた結論は次のものである：強い意味での「認識の歴史性」（認識されるべき真理性そのものが歴史的に変転しうる可能性を認めること）を擁護するという目的のためには、現代の《経験的改訂を容れるア・プリオリ》の構想は適してはいない。しかしながらこの構想は、（その時その時の認識上の尺度で）「十分に正当化された」とみなされるようなア・プリオリな認識すら、経験的認識の進展において改訂されることがありうる、という弱い意味での「ア・プリオリな認識の歴史性」には親和的であり、この構想とカント的超越論哲学を接合することには十分な意義が認められる。本研究では、特に L. BonJour のア・プリオリ研究を取り上げて、この接合のあり方ある程度具体化するところまで進むことができた。この具体化の考察をさらに進めたり、また、他の論者のア・プリオリ研究（例えば Ch. Peacocke や C. S. Jenkins らによる）とカント的超越論哲学の接合を試みるのは、今後に残された課題となった。

#### 【倫理学：田原担当】

平成29年度は、本研究課題において取り組まれるべき課題を明確にした。この年度に主たる研究対象としたのは、実践哲学におけるカント主義の代表である O. O'Neill、Ch. Korsgaard、B. Herman の研究である。実践哲学における現代カント主義者がどの点においてカントの所説を守るべきものとして受け継ぎ、どの点においてそれを修正しようとしているのかについて、確たる見解が研究上で共有されているわけではない。彼女たちの研究をア・プリオリという切り口から考察することによって、この点を次のように明確化することができた。すなわち、道徳的原理の無条件性と普遍性とをカントから引き継ぎつつも、カントの学説のなかに見られる「経験からの乖離」を現代カント主義者は修正しようと試みている。これを明確化できたことによって、ア・プリオリ概念のもとで語られうる無条件性と普遍性とを、経験的なものを取り入れつつも、いかにして維持することができるのか、という課題を取り出すことができた。

平成30年度は、平成29年度に取り出した問題を引き継ぎ、経験からの独立を主張することなく、いかにして道徳的原理の普遍性が説明・正当化されるのかという観点から、ドイツにおける代表的な現代カント主義者の一人である R. Forst の人権論を主に研究した。この研究によって、（1）Forst の人権論の特徴、ならびに（2）Forst による人権の普遍性の説明・正当化のあり方を明らかにした。（1）に関して、本研究は、Forst の人権論の特徴として、「闘争モデルとしての人権の文脈」、「支配としての屈辱、非支配としての解放」、「人権要求の主体としての自律的主体」という3点を取り出すことができた。（2）に関しては、Forst 自身は「超越論的論証」という用語は用いてはいないものの、論証構造から判断して超越論的論証と呼ぶ論証を用いて、経験的前提から人権の普遍性を擁護していることを明らかにした。Forst の人権論研究によって、経験的なものを取り入れつつも、普遍性をカント的に正当化するひとつの方法を解明したことになる。なお、この年度には Forst の来日公演があり、その際の講演原稿（「寛容：論争的概念を分析するために」）を田畑真一氏とともに邦訳した。（この邦訳は講演会場（明治大学、立命館大学）にて参加者に配布された。）

令和1年度は、「ア・プリオリ」概念の特徴である普遍性と必然性とが、経験からの独立なしに倫理学においてどのように説明・正当化されるかという問題設定、ならびに、Forst の人権論に関する研究成果を昨年度から引き継ぎ、さらにそれを以下のように展開した。Forst による人権を正当化する論証と Korsgaard による道徳的規範を正当化する論証には、両者とも部分的に超越論的論証が含まれることを指摘し、この論証が現代カント主義的倫理学において特徴的方法となっていることを明らかにした。この研究では特に、この両者の超越論的論証による普遍性の正当化に焦点を当て、その正当化においては、カント自身による道徳法則の普遍性の正当化とは異なり、経験からの独立が要求されないという点を強調した。

令和2年度は、令和1年度における千葉の目標変更に対応し、カント倫理学における普遍化可能性を主たる研究主題として定めた。普遍化可能性を研究することによって、道徳法則自体のア・プリオリ性自体は堅持しつつも、そのもとの具体的な道徳判断が歴史的に変転するという仕方で、カント的な道徳的意志規定の解釈を提示することが可能となる。この方針での普遍化可能性研究は、従来の意味でのア・プリオリ性を残しつつも歴史的な変化を論じうるという点において、千葉の新たな目標設定におけるア・プリオリな認識研究とも親和性を持つ。令和2年度は、特にカント倫理学における普遍化可能性を主題とする二次文献の読解を進めた。普遍化可能性についてはこれまでに多くの文献が出版されているが、ア・プリオリな道徳法則と歴史的に変転する道徳判断といった観点から普遍化可能性を主題化しているものはほとんどなく、普遍化可能性研究においても本研究の切り口がオリジナリティをもつことが確認された。

令和3年度は、前年度からの研究主題を引き継ぎ、Korsgaardの論文「カントの自然法則の方式」を中心に研究を進めた。この論文は、普遍化可能性研究の基礎文献である。この研究を通して、格率の普遍化可能性には少なくとも三つの解釈可能性があり、それらの解釈の是非が問われねばならないが、意志決定への経験的なものの取り込みがこの是非を論じる際の新しい論点になりうる、という知見を得ることができた。当年度には、田原が邦訳したコースガードのこの論文が、『現代倫理学基本論文集Ⅱ』（大庭健編、古田徹也監訳）に収められ、出版された。

歴史性を勘案しつつもなお「カント的」たり得るような新たな超越論哲学の枠組みを提起する、という本研究課題全体の目標に照らして、以上で説明した田原の全期間における研究成果を以下の3点にまとめることができる。(1)歴史性を勘案したア・プリオリを構想する際の実践哲学における具体的課題を明らかにした。(2)とくにForstとKorsgaardに即して、経験からの独立なしにいかにして道徳的規範の普遍性を説明・正当化しうるかを明らかにした。(3)基礎文献の邦訳を出版することによって日本語圏での普遍化可能性研究に寄与するとともに、普遍化可能性研究における経験的なものの取り込みという論点の重要性を明らかにした。

【公開研究会の開催】2018年8月4日には、公開研究会「ア・プリオリ・様相概念・神の存在証明」を早稲田大学社会科学部で開催し、千葉ならびに招待講演者 増山浩人氏（慶応大学特別研究員(当時)）による研究発表が行われた。

2020年2月1日には、公開研究会「超越論的演繹」を早稲田大学社会科学部で開催し、招待講演者 鶴澤和彦氏（法政大学）、辻麻衣子氏（上智大学研究員）、中野裕考氏（お茶の水女子大学）らによる研究発表が行われた。2020年2月28日には、公開研究会「倫理におけるア・プリオリ」を早稲田大学社会科学部で開催し、田原ならびに招待講演者 蝶名林亮氏（創価大学）による研究発表が行われた。

2021年4月には、Nicholas Stang氏（トロント大学(カナダ)）と本研究の研究協力者 Martin Sticker氏（ブリストル大学(イギリス)）を招聘した公開シンポジウムが企画されていたが、新型コロナウイルス感染拡大のため、実現できないまま最終年度を迎えることになった。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 1件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 千葉清史	4. 巻 -
2. 論文標題 ア・プリオリな哲学的認識はいかにして可能であるか	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 現代カント研究15：批判哲学がめざしたもの	6. 最初と最後の頁 61 80
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 千葉清史	4. 巻 1135号
2. 論文標題 超越論的観念論と反応依存性：その反 懐疑論的帰結	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 『思想』，岩波書店	6. 最初と最後の頁 143-159
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 千葉清史	4. 巻 26
2. 論文標題 物自体とア・プリオリ：富田恭彦氏のカント批判によせて	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 アルケー	6. 最初と最後の頁 未定
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計13件（うち招待講演 2件/うち国際学会 3件）

1. 発表者名 千葉清史
2. 発表標題 ア・プリオリな哲学的認識はいかにして可能であるか
3. 学会等名 カント研究会第338回例会（オンライン）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 千葉清史
2. 発表標題 批判期カントにおけるデカルト的懐疑論の重要性：その意義を値引きして理解したがる最近の潮流に対して物申す
3. 学会等名 カント研究会第338回例会（法政大学）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 田原彰太郎
2. 発表標題 経験的観念論からの独立なきア・プリオリ：カント的实践哲学における一潮流の検討
3. 学会等名 公開講演会：倫理におけるア・プリオリ（早稲田大学）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 千葉清史
2. 発表標題 超越論的観念論解釈における实在論論争
3. 学会等名 研究会「超越論的観念論解釈の論争状況について学ぶ」（主催：中野裕孝氏，お茶の水女子大学）（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 千葉清史
2. 発表標題 ア・プリオリについてのBonJourの考察と超越論哲学
3. 学会等名 「《経験的改訂を容れる「ア・プリオリ」概念》を用いたカント的超越論哲学の組み換え」2018年度第2回研究会（早稲田大学）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 田原彰太郎
2. 発表標題 ライナー・フォアストの人権論：とくに普遍性という観点から
3. 学会等名 「《経験的改訂を容れる「ア・プリオリ」概念》を用いたカント的超越論哲学の組み換え」2018年度第2回研究会（早稲田大学）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 千葉清史
2. 発表標題 ア・プリオリな認識をめぐるLaurence Bonjourのカント批判：分析認識論は超越論哲学にどのような貢献をなすか、そしてその逆は？
3. 学会等名 カント研究会第325回例会（法政大学）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Kiyoshi Chiba
2. 発表標題 Laurence BonJours Kritik an Kants Theorie der apriorischen Erkenntnis: Was fuer einen Beitrag leistet die analytische Epistemologie fuer die kantische Philosophie, und umgekehrt?
3. 学会等名 Workshop: Kant's Legacy in Contemporary Epistemology (Internationales Zentrum fuer Philosophie NRW, Universitaet Bonn) (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Kiyoshi Chiba
2. 発表標題 Secondary Quality Analogy and Response-Dependence: How Realistic can Transcendental Idealism be?
3. 学会等名 UK Kant Society Annual Conference 2019 (University of Bristol) (国際学会)
4. 発表年 2019年



1. 発表者名 千葉清史
2. 発表標題 ア・プリアリな哲学的認識はいかにして可能であるか？
3. 学会等名 日本カント協会第44回学会（拓殖大学）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Tahara, Shotaro
2. 発表標題 Autonomy and Moral Coercion
3. 学会等名 Japanese-German Workshop, Waseda University (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 千葉清史
2. 発表標題 カント的「ア・プリアリ」に対する今日の批判：特に必然性と経験的阻却不可能性に関して
3. 学会等名 公開研究会：ア・プリアリ・様相概念・神の存在証明（早稲田大学）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 千葉清史
2. 発表標題 カント的観念論の擁護
3. 学会等名 関西哲学会
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 千葉清史 / 山根雄一郎(編)	4. 発行年 2021年
2. 出版社 晃洋書房	5. 総ページ数 186
3. 書名 現代カント研究15: 批判哲学がめざしたもの	

1. 著者名 大庭健(編) 古田徹也(監訳) 田原彰太郎 / 圓増文 / 水野俊誠(訳)	4. 発行年 2021年
2. 出版社 勁草書房	5. 総ページ数 288
3. 書名 現代倫理学基本論文集	

〔産業財産権〕

〔その他〕

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分 担 者	田原 彰太郎  (Tahara Shotaro)  (90801788)	茨城大学・人文社会科学部・准教授   (12101)	

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 協 力 者	シュティッカー マルティン  (Sticker Martin)	ブリストル大学(イギリス)・Department of Philosophy・Lecturer	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関			
Ireland	Trinity College Dublin			
英国	University of Bristol			